

事業再構築補助金

今なおコロナの影響を受ける事業者、ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援します

第13回公募が最終の公募となります。

事業再構築補助金ホームページに掲載の公募情報などをご確認ください。また、事前着手制度廃止に伴い、お早めにご相談をお願いいたします。

これまで支援した
採択事業者数 計27社

第13回公募：令和7年3月26日（水）締切

事業類型	補助上限額	補助率
成長分野進出枠（通常類型） ・ポストコロナに対応した、成長分野への大規模な事業再構築（これから取り組む事業案件） ・国内市場で小等の構造的な課題に直面している産種・業態の事業者向け	【従業員数20人以下】 1,500万円（※2,000万円） 【従業員数21～50人】 3,000万円（※4,000万円） 【従業員数51～100人】 4,000万円（※5,000万円） 【従業員数101人以上】 6,000万円（※7,000万円） （一定条件を準う場合2,000万円上限あり） ※短期に大規模な買上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な買上げを行う場合
成長分野進出枠（GX進出類型） ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略（実行計画）14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	・中小 【従業員数20人以下】 3,000万円（※4,000万円） 【従業員数21～50人】 5,000万円（※6,000万円） 【従業員数51～100人】 7,000万円（※8,000万円） 【従業員数101人以上】 8,000万円（※1億円） ・中堅 1億円（※1.5億円） ※短期に大規模な買上げを行う場合	中小1/2（※2/3） 中堅1/3（※1/2） ※短期に大規模な買上げを行う場合
コロナ回復加速化枠（最低資金類型） ・コロナ禍が終息した今、雇員賃上げの影響を大きく受ける事業者向け	【従業員数5人以下】 500万円 【従業員数6～20人】 1,000万円 【従業員数21人以上】 1,500万円	中小3/4（※2/3） 中堅2/3（※1/2） ※コロナ禍で成長戦略の進捗を待たない等の場合

**その他、ものづくり補助金、IT導入補助金なども事業継続となり公募予定です！
詳細は、順次当所ホームページ・会報等でお知らせいたします！**

～令和6年度補正予算注目の新規事業～

※中小企業庁 令和6年度補正予算資料 一部抜粋

新事業への進出にかかる支援の推進（新事業進出補助金の創設）【既存基金の活用（1,500億円規模）】

中小企業・小規模事業者の成長につながる新事業進出・事業転換を重点的に支援するための新たな支援措置を創設（**事業再構築補助金の後継補助金**）

要件：企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦（新規性）や賃金要件等
補助対象経費：建物費・機械装置費・システム構築費・技術導入費・専門家経費 等

【中規模企業向け補助金】

● 中小企業成長加速化補助金の創設【3,400億円（生産性革命推進事業）の内数】

意欲ある中小企業・小規模事業者の飛躍的成長を実現するため、売上高100億円を目指す中小企業等への設備投資や中小機構による多様な経営課題（M&A・海外展開・人材育成等）への支援等を創設

要件：売上100億円を目指すビジョン・潜在力、賃金要件 等
補助対象経費：建物費・機械装置費・ソフトウェア費・外注費・専門家経費

● 中堅・中小成長投資補助金の拡充【1,400億円、新規3年3,000億円】

地方においても持続的な賃上げを実現するため、地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応するために行う工場等の拠点の新設等の大規模投資を実施することを支援するとともに、大企業から経営人材を受け入れる中堅・中小企業に対する給付金を拡充し、着実な事業成長等を実行可能な経営体制の整備を促進

● 100億企業育成ファンド出資事業【30億円】

中小機構出資ファンドを通じ、売上高100億円超を目指す中小企業等へリスクマネー供給を実施

当所では、各種補助金申請の支援を積極的に行っております。「新しく取り組みたい事業がある」、「生産性向上のための設備導入を検討している」、「販路開拓の取り組みを行いたい」など検討されている方に、活用出来る補助金制度をご案内しております。補助金にはそれぞれ公募要件があり、補助事業計画書の作成などが必要となります。補助金申請に不安がある際は、**当所経営指導員**や**専門家**より**支援を受けながら申請することも可能です**。まずはお気軽にお問い合わせください。また、近年の補助金申請は**gBIZID プライム**を使ったオンライン申請のみ受付の補助金が増えてきております。この機会に登録することをおすすめします！

館林商工会議所 経営支援課
〒374-8640 館林市大手町 10-1

TEL：0276-74-5121
FAX：0276-75-3189